

## 42. 「健康経営」宣言事業

会社が従業員の健康づくりに積極的に取り組む「健康経営」を支援します！

### 事業の内容

#### 事業概要

- 「健康経営」とは、従業員の健康を会社の財産ととらえ、会社の成長のために従業員の健康づくりに積極的・戦略的に実践する取組。
- 従業員等への健康投資は、組織の活性化をもたらし、業績・企業価値を向上、人材確保に寄与することが期待されています。
- 県では健康経営に取り組む事業所の増加を目指しています。
- 宣言する事業所は、以下の～に取り組めます。
  - 健診受診率向上（認定基準：特定健診受診率80%以上）
  - 保健指導への活用（認定基準：特定保健指導利用率50%以上）
  - 継続的な健康増進や改善の取組（運動・身体活動）
  - 禁煙・受動喫煙防止の取組
  - メンタルヘルスの取組

#### 対象者

- 「健康経営」宣言事業...全国健康保険協会長崎支部に加入の事業所
- 健康経営推進事業所認定制度...個人事業主（国保等）、健康保険組合加入事業所、全国企業の長崎支店等

#### 支援内容

<健康経営認定企業のインセンティブ等>

- (1) 長崎県建設工事入札参加者格付における主観点への加点
- (2) 県HP（全国健康保険協会長崎支部HP）での周知
- (3) 職場の健康づくり応援事業の活用（専門家派遣の出前講座）
- (4) 優良事例知事表彰の対象（ながさきヘルシーアワード）

### 事業イメージ

健康経営に取り組む優良な企業として積極的に公表

求職者・取引先・金融機関などから社会的評価が期待できる。

企業のイメージアップ

業績アップ

#### 「健康経営」宣言事業 認定制度



健康経営推進企業

「健康経営」宣言後、「5つの取り組み」に取り組んでいたが、認定要件を満たした事業所様を、長崎県知事と協会けんぽ長崎支部長の連名で「健康経営推進企業」として認定します。

ながさきヘルシーアワード  
(長崎県健康づくり優良事例表彰)



「健康経営推進企業」として認定された事業所様の中で、他社の模範となる顕著な成果をあげられた事業所様を、ながさきヘルシーアワード（長崎県健康づくり優良事例表彰）の実践部門にて、長崎県知事と協会けんぽ長崎支部長の連名で表彰します。

大規模法人部門



中小規模法人部門



地域の健康課題や日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している企業等を表彰する制度です。

「大規模法人部門」と「中小規模法人部門」の2つの部門により、「健康経営優良法人」を認定しています。

(出典:協会けんぽ長崎支部「健康経営」宣言事業に関するパンフレット)

### 問い合わせ先

福祉保健部国保・健康増進課健康づくり班 担当者：内山・若杉

電話：095-895-2495

E-mail：kenko1@pref.nagasaki.lg.jp